

## 日本自然保護協会

### 活動計画 2005（平成17）年度

（2005年3月16日定例評議員会同意、同3月23日定例理事会議決）

#### 日本自然保護協会2005（平成17）年度事業計画書

[平成17年度事業・予算の基本的な考え方](#)

[平成17年度事業の構成](#)

[2004年度事業計画一覧](#)

#### 1．平成17年度事業・予算の基本的な考え方

(1)多くの人に支援を訴え、NACS-Jの組織基盤を強くする

厳しい財務状況を踏まえ、会員や寄付サポーターの維持と拡大、社会貢献活動に関心の高い企業との協力関係づくり等の各種プログラムの企画・実行により、より広範な支援者層の獲得と知名度アップを図り、安定した財政基盤を確保する。

(2)NACS-Jの基幹事業をつくり出す

総合プロジェクトの「AKAYAプロジェクト」は、「人と自然が共存する持続可能な地域社会づくり」の先駆的モデルとして、事業の定着と社会的認知の獲得に努める。さらに、NACS-Jの中期的かつ安定的な事業基盤となり得る新たな事業の開拓に取り組む。

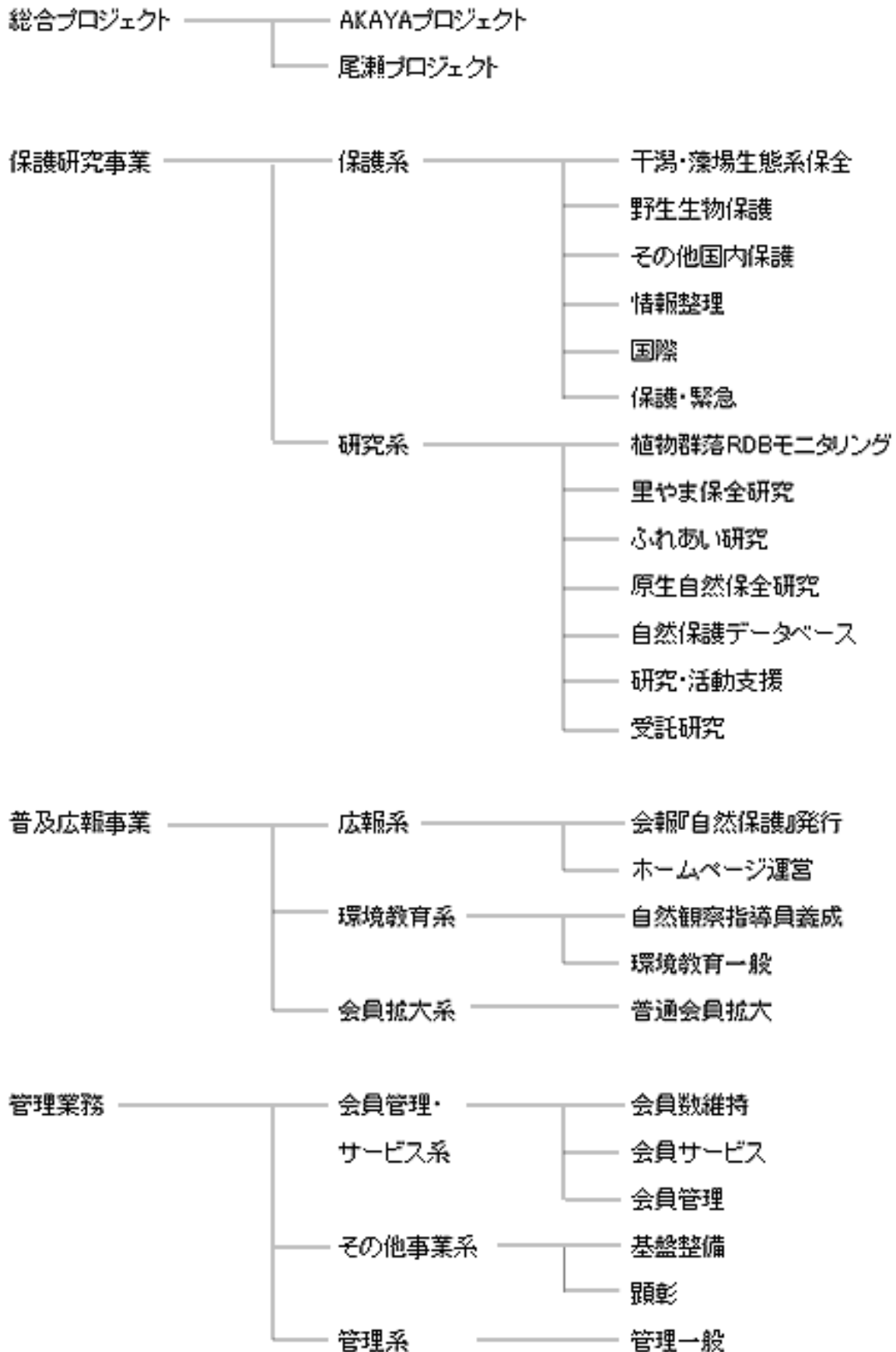
(3)NACS-Jらしい自然保護活動の新たな道すじを見つけ出す

継続的に取り組んでいる各事業は、自立性と独自性をもったNGOとしての特徴を生かして、自然保護のための枠組みづくりを提案し、その実現性を高めることに力を注ぐとともに、会員のニーズに応え、広く社会の支持や賛同が得られる活動の展開を心がける。

(4)人のつながりを大事にし、ともに活動する仲間を増やす

市民参加による生態系モニタリング調査手法の構築と普及、長年の実績を持つ自然観察指導員の養成、会員との重要な接点を担う会報『自然保護』誌の制作を中心に、地域で自然保護の担い手となる人材の拡大と全国的なネットワークの構築を続ける。

#### 2．平成17年度事業の構成



### 3 . 平成17年度事業計画一覧

#### 1.総合プロジェクト

事業の目標	平成17年度の予定業務	業務の概要、実施の必要性・効果など
<b>AKAYAプロジェクト</b> (三国山地/赤谷川生物多様性復元計画、林野庁関東森林管理局との協定事業)		
<p>大規模なNGO中心の環境管理エリアを確保し、のぞましい全国展開方策を構築する。</p> <p>地域社会・行政機関・研究団体等との連携、持続的・地域社会づくりにむけての協働事例を構築する。</p> <p>中長期的な活動資源の確保策を確立する。</p>	<p>AKAYA再生事業に関するルーティン業務の確立(自然再生推進モデル事業/林野庁関東局受託、調整中)</p>	<p>16年度策定の基本方針にもとづき、自然環境モニタリング計画を進めていく委員会を運営する。</p> <p>自然環境モニタリングと自然再生事業の基盤情報として、地理情報システムの運用を開始し、情報の追加と改訂を進める。</p> <p>猛禽類、中小型哺乳類、土壌動物、植生および溪流環境について、モニタリング調査研究を進める。</p> <p>地域における過去の森林利用に関する聞き取り調査を行う。</p> <p>人工林を自然林に戻す林相誘導試験区を設定し、再生計画を策定する。</p>
	<p>コリドー保全事業に関するルーティン業務の確立(緑の回廊保全部管理事業/林野庁関東局受託、調整中)</p>	<p>コリドーエリアの研究・環境教育活用計画を策定する。</p> <p>環境教育活用の基盤となる工作物・簡易施設等の設計・試作を行う。</p>
	<p>活動拠点「いきもの村」保全活用プログラムの確立</p>	<p>研究・環境教育活動の拠点としての整備を進める。</p> <p>プロジェクトサポーター、地域住民、近隣施設利用者等に対する環境教育プログラムの研究を進める。</p>
	<p>旧三国街道エリア環境改善プログラムの検討(地域づくり共同事業の立ち上げ)</p>	<p>旧三国街道(上信越自然歩道)をフットパスとするための環境管理計画の策定とフットパス網の企画を行う。</p>

		<p>フットパス網沿いの林相改善を試行し、野生動物とのエンカウンスペース等環境教育施設的设计・試作を行う。</p> <p>プロジェクト関係団体とともに、フットパス網の管理主体となる機構を構築する。</p>
	総合事務局業務	<p>企画運営会議と調整会議を主催し(各2回)、プロジェクトを運営する。</p> <p>紹介パンフレット、年次報告書の原稿を作成する(制作は林野庁が担当)。</p> <p>当会の役職員、自然観察指導員、賛助・団体会員、市民団体、協力企業等を対象とした研修活動を企画・実施する。</p>
<b>尾瀬プロジェクト</b>		
<p>尾瀬問題(至仏山の保護、公園計画の改定)の解決に貢献する。</p> <p>国立公園の保全施策における自治体主体の事業事例を構築する。</p> <p>中期的な活動資源の確保策を確立する。</p>	至仏山保護対策(利用調整、自然再生)に対する課題設定と社会的合意形成(保護対策の確定)	<p>16年度に至仏山保全専門委員会と当会から示した保全対策案を実現するための具体策を検討する。</p> <p>連続シンポジウムを分担主催し(群馬県、尾瀬保護財団)、保全策のあり方とその実施の必要性を広める。</p>
	尾瀬全体の公園計画改定への改善案提案	公園計画の改定の動きに対して、検討のための委員会を設置し、計画の改善案と観光利用の制御策を提案する。
	尾瀬クマ対策会議(環境省北関東事務所、尾瀬保護財団)への参画	課題の抽出と対策の検討に参画し、国立公園地域内の利用コードを提案する。
	至仏山緊急対策会議(尾瀬保護財団)への参画	至仏山における植生の復元と利用の見直しの方策決定に参画する。

## 2.保護研究事業 / 保護系

事業の目標	平成17年度の予定業務	業務の概要、実施の必要性・効果など
<b>干潟・藻場生態系保全</b>		
沖縄島における海草藻場の実態を明らかにし、保全の重要性をアピールする。	市民参加型モニタリング調査手法の検討・試行	既存資料の集約と現地補足調査により「沖縄島海草藻場マップ」を作成し、実態の評価と関係各所への提示を行う。
	市民参加型モニタリング調査手法の検討・試行	市民参加による海草藻場モニタリング調査の「仮マニュアル」を作成し、調査を試行する。
辺野古・飛行場移設計画の見直しを求め、保全策を提案する。	辺野古サンゴ礁生態系自然環境調査	辺野古調査委員会」を設置し、飛行場移設計画の問題点の抽出と現地調査を行い、アセス準備書への意見作成の準備を進める。
地域主体による海草藻場モニタリング体制を構築する。	「ジャングサウォッチ」の普及	辺野古・嘉陽地域における「ジャングサウォッチマニュアル」を作成し、初心者講習会を開催、地元主体による市民調査を実施する。
泡瀬干潟の自然の実態を明らかにし、保全策を提案する。	泡瀬干潟自然環境調査	調査の実施および調査委員会において2年間の調査結果のとりまとめと分析を行い、保全にむけた意見提出と関係各所への働きかけを行う。
<b>野生生物保護</b>		
野生生物保護基本法の制定と関係法制度の改正を実現する。	野生生物保護基本法の制定と関係法制度の改正の提案	「野生生物保護法制定をめざす全国ネットワーク」と連携し、ロビーイング活動等続ける。鳥獣保護法、種の保存法等改正の動きに対し、問題整理と改善提案を行う。
	外来生物対策法運用への対応	外来生物対策法の運用・対策状況に関して状況をモニターし、運用改善の提案を行う。
<b>その他国内保護</b>		
各地の継続的・突発的な保護問題に支援・協力し、問題解決に貢	川辺川・河川生態系の保全	川辺川ダム建設や荒瀬ダム撤去の状況モニターと、九折瀬洞窟調査や淡水性紅藻類調査への支援を進める。

献する。  
保護活動への  
社会的支持と  
資金的支援を  
獲得する。

小笠原・島嶼生態系の 保全	自然遺産候補地として進行していくと思われる外来種対策、自然再生事業、森林計画・公園計画改定等の動きをモニターし、情報収集と改善提案を行う。
その他各地問題への対 処(状況把握・情宣・ 交渉活動)	各地の保護問題の状況モニターや支援・協力、各学会への参加等を行う。
	新石垣空港アセスメント、やんばる関係団体間調整、川辺川クマタカ生態モニター、愛知万博問題に関する協力依頼に対処する。
外部検討会への参加	委員人選の提案や論議の誘導を進め、施策の構築に参画する(各4回平均)。 林野庁関東局・クマタカ保護マニュアル策定、林野庁関東局・会津地域の保護林設定、林野庁関東局・北関東コリドー設定(新)、林野庁関東局・希少生物種対応方針検討常設委(新)、林野庁関東局・小笠原保護林の拡大設定(新)、林野庁九州局・やんばる北部国有林取扱検討、林野庁国有林野部・レクリエーションの森制度の改定、環境省・国立公園指定動物種の検討、鹿児島県・奄美大島重要生態系地域の抽出検討、山階鳥類研究所・鳥類標識調査の検討(環境省事業)
研修講師の依頼対応	国・自治体(林野庁、水資源機構、県等)や市民グループへ自然保護問題の解説や提案を行う(年10回程度)。
自然保護寄付の拡大	保護活動全般用パンフレット1種とプログラム別パンフレット2種を作成し、会報の付録や施設・店舗への配布協力依頼、催し物での協力等を通じて寄付支援を呼びかける。

情報整理



各地の研究・活動等で蓄積された知見や情報を、自然保護活動に有効活用する。	ライブラリー管理	各地から寄せられる一般図書・報告書・ニュースレター等を整理・登録し、会員への閲覧サービスを提供する。 保護業務関係資料を整理し、保管システムを改善する。
国際		
海外の動向をモニターし、国内の自然保護活動に役立てる。 IUCN日本委員会事務局として、本部と国内団体との調整を行う。	IUCN日本委員会の運営 国際生物多様性情報収集(環境省請負、調整中)	IUCN日本委員会事務局として国内団体間の連絡調整を行い、ホームページの運営や親善大使の活動を通じた広報(コンサート等の協力)を進める。 東アジア保護地域会議(6月、香港)への参加等により、IUCN関連の情報収集ととりまとめを行う。
保護・緊急		
		緊急的な保護問題に対処する。

## 3.保護研究事業 / 研究系

事業の目標	平成17年度の予定業務	業務の概要、実施の必要性・効果など
植物群落RDBモニタリング		
縦割りの海岸管理に対し、海岸のトータルな自然環境保全を図る体制・制度づくりを提案する。 日本の照葉樹林保全のあり方を提案する。 群落RDBモニタリングの重要性を広める。	市民参加の海岸群落調査	調査手引きを使った研修会やボランティア調査員による調査を各地で展開し、結果をホームページで広く公表する。
	環宮崎平野照葉樹林調査	群落RDBや特定植物群落に指定されている環宮崎平野の照葉樹林に関して、基礎情報の蓄積ととりまとめを行う。

	書籍の出版	『自然保護のための植物群落モニタリング(仮称)』を6月に発行し、普及と販売を進める。
里やま保全研究		
里やま保全に必要な基礎情報の蓄積と中心的役割を担う人材の養成により、保全の重要性を広める。	生態系総合モニタリング調査	試行調査を継続し、調査手法を洗練させるとともに、モニタリングの重要性とその手法を広めるシンポジウムを開催する。
	書籍の出版	『生態学からみた里やまの自然と保護』を4月に発行し、普及と販売を進める。
ふれあい研究		
地域計画や環境アセスメントへの市民参加ツールづくりと、市民参加での合意形成の徹底を促す。	「人と自然とのふれあい調査」研究	事例研究を進め、研究会を開催して「ふれあい調査のすすめ(仮)」をとりまとめ、各地に調査実施を呼びかける。
原生自然保全研究		
国による原生自然モニタリングの実施を継続させる。	書籍の出版	16年度の成果をもとに書籍の出版を企画し、原生自然モニタリングの重要性を広める。
自然保護データベース		
GISを活用し、戦略的自然保護のための基礎情報集約システムを構築する。	全国および地域スケールでの情報整理のための基盤整備 データ共有の試行 (平成17~18年度)	自然情報、インパクト要因、法的保護地域等の既存データを一元化し、全国を網羅したマクロスケールの情報整理を行う。 九州宮崎照葉樹林、沖縄島海草藻場等を事例に、より詳細なメソスケールのデータを収集・解析する。 webGISを用いたデータ共有を試行的に実施する。
研究・活動支援		
自然保護活動に取り組む研究者や地域NPOを資金的に支援する。	プロ・ナトゥーラ・ファンドの運営(自然保護助成基金との共同)	15年度助成の成果報告のとりまとめ、16年度助成の終了手続き、17年度助成の募集・審査の運営を行う。



受託研究		
自然保護施策に影響を与える先駆的なテーマに関する調査研究を推進する。	モニタリング1000里地(環境省請負、調整中)	コアサイトで試行調査を行い、研究事例を蓄積する一方、公募サイトでの調査に対し、全国の里やま保全に生かせる調査企画を提案する。
	小笠原南島調査(東京都・林野庁関東局受託、調整中)	小笠原南島の自然環境モニタリングを継続し、保護と適正利用のモデル事例づくりへのモニタリング成果の反映を働きかける。

## 4.普及広報事業/広報系

事業の目標	平成17年度の予定業務	業務の概要、実施の必要性・効果など
会報『自然保護』発行		
雑誌としての編集水準を向上させ、会員の満足度を高める。	誌面製作(原稿作成、デザイン、レイアウト、版下製作) 印刷発行(隔月、6号、各22,000部) 版型変更、頁数増は留め置き	個人会員の实利を意識した誌面づくりに工夫する。 新団体会員層への対処ページを新設する(コーナー変更)。 広告・ページ協賛寄付を獲得する。 編集会議を運営し、編集指導を委託する(4名委嘱、年12回)。
ホームページ運営		
支援者拡大と知名度アップのための基盤を整備する。	週2回ペースの情報更新	トップページの構造を改良し、ユニバーサルデザインに対応する。

## 5.普及広報事業/環境教育系

事業の目標	平成17年度の予定業務	業務の概要、実施の必要性・効果など
NACS-J自然観察指導員養成		
地域での自然保護の担い手となる人材を養成し、全国的なネットワークを構築する。	自然観察指導員講習会	各地で17回開催し、新規登録者を1,000名獲得する。 新人講師を養成し、講師の人数を増やす(候補4名)。
	講師会議	講師間の情報共有と講習会事業の充実を図る(年1回)。

	自然観察指導員研修会	テーマごとに5回開催する(ネイチュアフィーリング、スノーケリング他)。 地元主催型による助成金申請等により開催資金を確保する。 連絡会総会や地域ブロック会議等へ参加し、指導員活動の活性化を図る。
	第7回指導員全国大会	1月にAKAYAプロジェクトエリア(未定)で開催し、指導員間の情報交換を図る。
	指導員管理	環境教育推進法における人材認定制度への登録、指導員情報の公開を検討・実施する。 「指導員メールニュース」の発行等、指導員の活動継続率アップに工夫する。 データ管理の省力化と個人情報保護の徹底を図る。

## 環境教育一般

環境教育のための素材を作成・提供する。 当会の環境教育の方向性を示す。	フィールドガイドシリーズの新刊・改訂	『海辺ウォッチング(仮称)』を発行し、普及と販売を進める。 『野外における危険な生物』を改定増補する。
	「自然しらべ2005」(テーマ未定)	夏休みの親子や一般を対象に、地域での観察会活動の機会を提供する。 webとの連携や学生インターンの活用を進め、展開を広げる。
	ワーキンググループの運営	メンバーを拡充し、環境教育の方向性を検討する(月1回)。
	講師派遣・人材紹介	環境教育に関わる外部事業に支援・協力する。

## 6.普及広報事業 / 会員拡大系

事業の目標	平成17年度の予定業務	業務の概要、実施の必要性・効果など
普通会員拡大		
<p>新入会員を確実に増やす。</p>	<p>「参加の機会」による会員拡大            ～学生を対象とした人材発掘・養成、「学生向けリアルネイチャー・セミナー」の開催とプログラムの定番化</p>	<p>自然保護に関わる仕事への就職を考える全国の学生を会員に呼び込み、人材の発掘・養成につなげる。            「自然保護の仕事」をテーマにしたセミナーを開催する(東京6回/参加者目標480名、名古屋・大阪(未定)/参加者目標各100名)。            企業協賛を得、一部を非会員の初年度会費に充当する。            参加した学生の動向や志向性を資料にとりまとめ、紹介する。            大学(キャリアセンター等)へ、協賛・協力の働きかけを広げる。</p>
<p>会員拡大のための組織・協力関係を作る。</p>	<p>企業・寄付者・会員との協力関係の開拓・拡充            ～(1)「企業人向けリアルネイチャー・セミナー」の開催とプログラムの定番化            ～(2)「リアルネイチャー・キャンプ」の開催とプログラムの定番化</p>	<p>企業約600社の社会貢献・CSR活動担当者等を対象としたセミナーを開催する。(東京4回/参加者目標計120名)            企業協賛を得、一部を非会員の初年度会費に充当する。            企業の動向や取り組みのヒントを資料にとりまとめ、紹介する。            セミナー参加企業への個別対応やCSR担当者ネットワークとの提携により、各社のCSR活動に自然保護マインドを盛り込み、企業との協力関係を作る。</p>

		<p>長年の活動の結果残せた自然に支援者(会員、寄付者、協賛企業)を招き、支援感を高める。AKAYAプロジェクトエリアで、自然保護活動の解説とフィールドプログラムを実施する(主催3回、企業とのタイアップ開催4回/参加者目標計200名)。企業協賛を得、一部を非会員の初年度会費に充当する。企業との協力関係を開拓・拡充する機会として活用する。</p>
	<p>会員の手による会員拡大システムの構築</p>	<p>会員のアクション(パンフレット配布、口コミ等)により会員拡大が増幅され、各地で継続的・自立的に行われていくしくみを作り、協力者をネットワーク化する。会報等を通じて協力依頼を求め、反響を分析する。会員が活動しやすい素材の開発を進める(ポスター製作、メッセージのパターン化等)。ホームページでの結果報告や活動紹介により、会員の横のつながりを作る。</p>
	<p>ユース会員ネットワークの構築</p>	<p>学生セミナー参加者を中心にユース会員を組織化し、会員でいることの価値や意義が口コミで伝わるしくみを作る。自然保護の現場体験や勉強会等経験と勉強の実践機会を提供し、それらのプログラムを体系化する。</p>

NGOの会員であることの意味づけを確立する。	入会勧誘メッセージ・印刷物の研究・作成～普通会员入会パンフレットの作成・活用	<p>会員であることの意味、会員制度、各種印刷物のメッセージ・デザイン等を研究し、確実に発信する。</p> <p>入会案内パンフレット/メッセージ・デザイン・ターゲットとのマッチング・使用機会等の研究とパンフレットの増刷・配布  入会メッセージ/退会者への再入会呼びかけDM、新入会呼びかけDM、マスメディアでの広告等  電子媒体/メールマガジン・携帯サイトの運営  アクションサポーター/会費を払わない参加方法・実感の作り込みと拡大  会員証/会員意識や会とのつながり感の醸成  プチパンフレット/ターゲットや使用機会・時期等の研究と、入会率よりも知名度アップを優先させる媒体の効率性・浸透度の研究・開発(2種試行)</p>
会員募集を広報する。	入会勧誘広告の研究・試行	自然保護のメッセージと会員募集を前面に出したマスメディア広告を研究し、試行する(実施可能な構造の研究、企業へのタイアップの持ちかけ、クリエイターとの作り込み等)。

## 7.管理業務/会員管理・サービス系

事業の目標	平成17年度の予定業務	業務の概要、実施の必要性・効果など
会員数維持		
会員・寄付サポーター等からの支援を維持し、財政基盤の安定化につなげる。	個人会員の維持	会員の継続率を現状86%から88%に上げる。(会費自動引落の利用率アップ、ホームページからのカード決済システムの導入検討、継続依頼状等のメッセージの工夫等)

団体会員の減少歯止め	<p>自治体を対象に、減少の歯止めを働きかける。(地域との仲介サービス、勧誘メッセージ・案内資料の改良、県・市町村ごとのアプローチの工夫、登録口数に応じたサービス等)</p> <p>自然に直接は関わりのない業種の中小企業を対象に、入会を呼びかける(寄付企画等社会貢献活動への協力、勧誘メッセージ・案内資料の改良等)。</p>
賛助会員の維持・拡大	<p>現会員を対象に、減少の歯止めを働きかける。(首都圏会員を対象に役員直接訪問による継続依頼、「賛助会員のつどい」の試行等)</p> <p>自然を拠り所にした業種の中小企業を対象に、入会を呼びかける(企業の社会貢献活動や地域の自然保護問題への支援・協力、勧誘メッセージ・案内資料の改良、役員による勧誘活動等)。</p>
会報購読者の維持・拡大	公共図書館や団体会員退会先等を対象に、会報の定期購読を案内する。
一般寄付の維持・拡大	<p>企業、市民グループ、個人等による募金企画を積極的に受け付け、ホームページでの紹介等PRに協力する。</p> <p>催事や施設・店舗設置用の「募金箱」と、個人宅設置用の「貯金箱」を作成し、会員や協力先に広く配布する。</p> <p>寄付サポーターへ年次活動報告(会報7/8月号)を送付し、再度支援を呼びかける。</p>
<b>会員サービス</b>	
自然保護・自然観察関連の物品等の情報の提供により、会員	<p>NACS-Jアイテムの販売</p> <p>直販・通販(外部委託)によりオリジナルの刊行物等を販売し、会員へのサービス提供と情報の普及を進める。</p>



への便宜を図る。	会員向けダイレクトメールの受付	賛助会員企業を対象に、会員にふさわしい書籍・物品等の紹介ダイレクトメールの実施を受け付ける(年2~3回)。
会員管理		
会員データの管理を徹底するとともに、会報等会員に有効な情報を確実に届ける。	会員データの登録・管理	会員・指導員・資料請求者等のデータを登録・管理し、個人情報保護を図る。 データ管理システムを確実に保守・管理する。
	会報の発送	会報の発送や付録の同封等の業務進行を管理する。 発送用封筒の紙面を使った会員宛メッセージを工夫する。

## 8.管理業務 / その他事業系

事業の目標	平成17年度の予定業務	業務の概要、実施の必要性・効果など
基盤整備		
事務局環境および運営体制を改善・整備し、組織基盤を強化する。	オフィスの移転	オフィスの移転と指定寄付1億円の有効活用により、固定経費を軽減する。 職員・ボランティア数に増加に応じた職場スペースを確保する。
	資産運用利息の拡大	投資有価証券等を追加購入し、資産運用利息を増やす。
	労務・人事システムの改善検討	当会にふさわしいシステムのあり方を再整理し、現システムの不具合を修正する。
	役員改選方法の検討	当会にふさわしい役員体制のあり方を検討し、次回の改選原案を作成する。
	公益法人会計基準改訂への対応	平成18年4月の基準改訂に向け、対応の準備を進める。

	商標登録の更新	改正後寄附行為の「事業」に合わせて、「NACS-Jロゴマーク」「自然観察指導員」を商標登録する(10年に1回の作業)。
<b>顕彰</b>		
自然保護および自然保護教育に関する研究・実践ですぐれた実績をあげた者を顕彰・奨励する。	日本自然保護協会沼田眞賞	役員で構成された委員会を運営し、当顕彰事業のあり方を検討する。 第5回授賞者の推薦募集・選考・授与を行う。

## 9.管理業務 / 管理系

事業の目標	平成17年度の予定業務	業務の概要、実施の必要性・効果など
<b>管理一般</b>		
組織を運営し、事務局環境を維持・管理する。	総務・役員関係業務、経理・税務・財務、人事・労務、庶務・事務所管理、代表電話・メール・来客対応等	支援への感謝を常に意識し、感じよく手際よい対応を心がけ、クレームを防ぐ。 経常支出の節減工夫に心がける。 経理・労務業務は専門家の指導・支援を得る(外部委託)。